

公告 55 号
令和 4 年 8 月 30 日

公 示

聖 隷 健 康 保 険 組 合
理事長 青木 善治
(公印省略)

当組合の規約の一部を下記のように改訂し、令和4年9月1日から施行する。
なお、改訂するものについてのみ下記に記載し、改訂しないものについては、記載を省略する。

記

1. 第15条を次のように改める。
(通常組合会)
第15条 通常組合会は、毎年2月及び7月に召集することを常例とする。
2. 第53条を次のように改める。
(公告の方法)
第53条 この組合において公告しなければならない事項は、この組合のホームページ等に掲載する。

以上